

会員の皆様へ

不動産コンサルティング基礎教育のご案内

不動産コンサルティング近畿ブロック協議会では、不動産コンサルティング技能試験受験のため、今年度もコンサルティング基礎教育研修会を年3回開催する予定です。

申し込みを希望される皆様はお早めにお申し込みください。

技能登録（「公認 不動産コンサルティングマスター」認定）されると

- その1 不動産コンサルティング業務は宅地建物取引業とは分離・独立した業務として報酬が受領できます。
- その2 「不動産特定共同事業法」の「業務管理者」や「不動産投資顧問業者」となる資格の一つとされています。
- その3 「不動産コンサルティング地方協議会」による講習で、業務知識やコンサルティングの実例を学ぶことができます。

概 要

◆日程・科目

	科 目	開 催 日 程	申込締切
第1回	事業・実務	8月30日（水） 10：00～16：50 （受付9：30～）	8月10日（木）
第2回	建築・法律	9月13日（水） 10：00～16：45 （受付9：30～）	8月30日（水）
第3回	税制・経済金融	9月27日（水） 10：00～16：45 （受付9：30～）	9月12日（火）

※カリキュラムは別紙のとおりです。各回の研修内容は変更になることがあります。

◆会 場 天満研修センター

大阪市北区錦町2-21 TEL：06-6354-1927

◆定 員 各150名

※定員になり次第締切となります。あらかじめご了承ください。

◆受講料 1回 6,000円（全3回受講される場合、18,000円）

※テキスト代を含みます。

※（一般料金は1回 15,000円ですが、9,000円を協議会で負担します）

◆問合先 不動産コンサルティング近畿ブロック協議会

TEL：06-6943-8210

◆申込方法

- ① 不動産コンサルティング基礎教育受講者カード（受講申込書）に楷書で記載してください。
- ② 受講料を下記振込先へお振込みください。

金融機関	みずほ銀行
支店名	天満橋支店
預金科目	普通
口座番号	1200015
受取人名	不動産コンサルティング近畿ブロック協議会

※振込みされました受講料につきましては払い戻し致しません。ご注意ください。

※振込料は申込者負担となります。

※複数回を受講される場合6,000円×受講回数分まとめてお振込みください。
(全3回受講される場合、18,000円となります。)

- ③ 受講者カード（受講申込書）に受講料振込済控えのコピーを貼り付けのうえ、ご所属の協会にFAXしてください。
※受講料振込済控えコピーの添付のない場合、受付致しません。
※申込書に貼付できない場合は、振込済控えのコピーは別紙にて2枚セットでお送りください。
- ④ 申込後、受付完了の御案内等はいたしません。申込後は当日会場へお越しください。
当日は筆記用具・昼食が必要です。
第1回目は、電卓を持参してください。
- ⑤ テキストは当日配布します。事前郵送は取り扱っておりませんのでご了承ください。

《参考》 平成29年度不動産コンサルティング技能試験

- ・試験日 平成29年11月12日（日）
 - ・申込受付 平成29年8月1日（火）～ 9月15日（金）まで
 - ・申込方法 <http://www.retpc.jp/consul-exam/>（web 申込）
 - ・受験資格 次のいずれかに該当する方
 - ① 宅地建物取引士（主任者）資格登録者で、現に宅地建物取引業に従事している方、または今後従事しようとする方
 - ② 不動産鑑定士で、現に不動産鑑定業に従事している方、または今後従事しようとする方
 - ③ 一級建築士で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している方、または今後従事しようとする方
- 【注】試験合格後の技能登録（「公認 不動産コンサルティングマスター」の認定）のためには、受験資格①～③についての資格登録後、その業務に関する5年以上の実務経験を有すること等の要件が必要です。①～③の業務の通算（合計）で5年以上とすることはできません。

【試験についてのお問い合わせ先】

- ◆（公財）不動産流通推進センター（旧 不動産流通近代化センター）

TEL：03-5843-2079（平日 9:30～17:00）